

関係路線一覧

記載例

新設する路線

1. 起 点 : ○○県○○市△△町○○番地先
終 点 : ○○県○○市××町××番地先
料 程 0.90km

<内 訳>

- ① 起 点 : ○○県○○市△△町○○番地先
終 点 : ○○県○○市△△町□□番地先
料 程 : 0.40km 幅 員 : 10.0m
道 路 種 別 : 県道(○○線)
道 路 管 理 : ○○土木事務所

- ② 起 点 : ○○県○○市△△町□□番地先
終 点 : ○○県○○市△△町△△番地先
料 程 : 0.20km 幅 員 : 7.0m
道 路 種 別 : 市道(○○線)
道 路 管 理 : ○○市

- ③ 起 点 : ○○県○○市△△町△△番地先
終 点 : ○○県○○市××町××番地先
料 程 : 0.30km 幅 員 : 10.0m
道 路 種 別 : 県道(○○線)
道 路 管 理 : ○○土木事務所

廃止する路線

1. 起 点 : ○○県○○市□□町□□番地先
終 点 : ○○県○○市□□町××番地先
料 程 : 0.50km 幅 員 : 10.0m
道 路 種 別 : 市道(○○線)
道 路 管 理 : ○○市

	復：	3.20	↑復	
--	----	------	----	--

(旧)

停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

系統名：郵便局線（〇〇役場前～〇〇小学校～〇〇郵便局前）

No	名 称	位 置	キロ程 (km)		変更の内容
			↓往	↑復	
	〇〇 役場前	往： 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地先 復： 同上	↓往	3.70	新設
	〇〇 小学校	往： 〇〇県〇〇市××町××番地先 復： 同上	2.30	2.30	
	〇〇 郵便局前	往： 〇〇県〇〇市□□町××番地先 復： 同上	0.80	1.40	廃止
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：			
		往： 復：	3.10	↑復	

記載例

申請路線図

新設する路線 1. ①
 起点：〇〇県〇〇市△△町〇〇番地先
 終点：〇〇県〇〇市△△町□□番地先

新設する路線 1. ②
 起点：〇〇県〇〇市△△町□□番地先
 終点：〇〇県〇〇市△△町△△番地先

新設する路線 1. ③
 起点：〇〇県〇〇市△△町△△番地先
 終点：〇〇県〇〇市××町××番地先

廃止する路線 1.
 起点：〇〇県〇〇市□□町□□番地先
 終点：〇〇県〇〇市□□町××番地先

新設：〇〇公民館前

廃止：〇〇郵便局

〇〇小学校

〇〇中学校

〇〇役場前

路線

- 新設する路線
- 廃止する路線

停留所

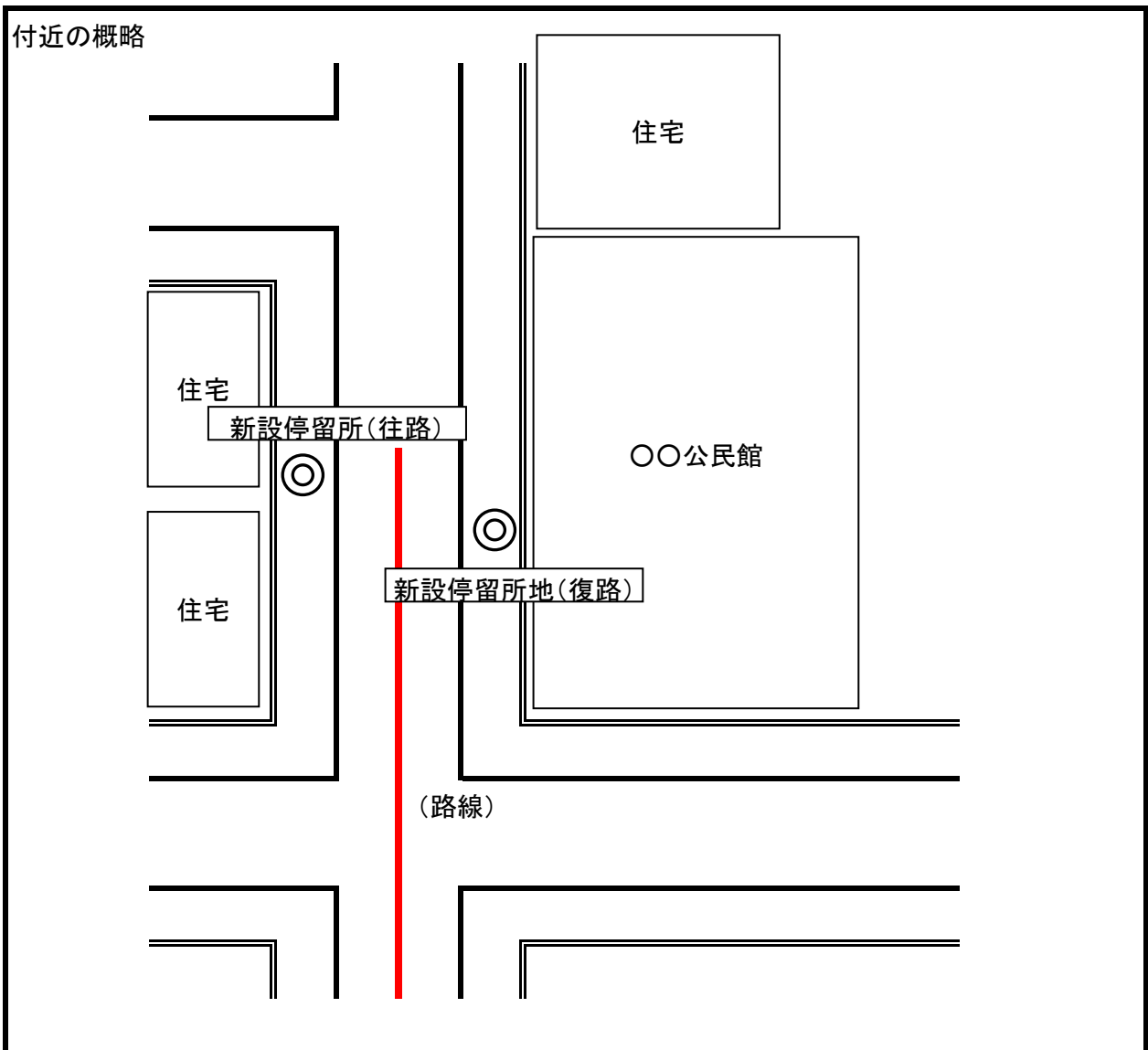
- 新設する停留所
- 廃止する停留所

1:25000



停留所付近の状況を示した書面

番号	停留所の名称	
5	〇〇公民館前	
	停留所の位置	設置場所
往路：	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地先	道路上・道路外
復路：	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地先	道路上・道路外

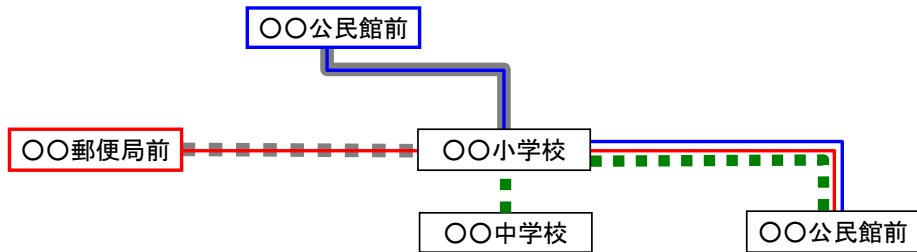


※停留所付近の写真（バス停の位置を記載したもの）としても結構です

運行計画概要書

申請者名	〇〇バス株式会社		
住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地		
届出日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
運行系統	番号	1	系統名 〇〇中学校線
	起点	〇〇役場前 (主な経過地) 〇〇小学校 終点 〇〇公民館前	
届出内容	変更無し		
運行系統	番号	2	系統名 〇〇公民館線
	起点	〇〇役場前 (主な経過地) 〇〇小学校 終点 〇〇公民館前	
届出内容	新設		
運行系統	番号	2	系統名 〇〇郵便局線
	起点	〇〇役場前 (主な経過地) 〇〇小学校 終点 〇〇郵便局前	
届出内容	廃止		

申請系統図



凡例		運行系統	
既認可路線	■ ■ ■ ■ ■	〇〇郵便局線	廃止
新設する路線	■ ■ ■ ■ ■	〇〇公民館線	新設
廃止する路線	■ ■ ■ ■ ■		
新設する停留所	□		
廃止する停留所	□		

運行系統ごとに地方運輸局長が指定する時間帯ごとの運行回数並びに始発及び終発時刻

(新)

系統番号	系統名	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程	期間 曜日等	運行時間帯及び運行回数				総運行回数	始発 時間	終発 時間	備考	系統の新設 廃止・変更
							7時台 ~ 9時台	10時台 ~ 15時台	16時台 ~ 19時台	20時台 ~ 翌6時台					
1	〇〇公民館線	〇〇役場前	〇〇小学校	〇〇公民館前	往 3.2 km 復 3.2 km	平日	7時台 ~ 9時台	10時台 ~ 15時台	16時台 ~ 19時台	20時台 ~ 翌6時台	1日 16	8:30	16:30		新設
							往 2	12	2		16				
							復	14	2		16				
						土曜日	7時台 ~ 8時台	9時台 ~ 16時台	17時台 ~ 19時台	20時台 ~ 翌6時台	1日 16	8:30	16:30		
							往 16				16				
							復	14	2		16				
					休日	7時台 ~ 20時台	21時台 ~ 翌6時台	/		1日 16	8:30	16:30			
						往 16				16					
						復 16				16					
2	〇〇郵便局線	〇〇役場前	〇〇小学校	〇〇郵便局前	往 3.1 km 復 3.1 km	平日	7時台 ~ 9時台	10時台 ~ 15時台	16時台 ~ 19時台	20時台 ~ 翌6時台	1日 5	8:30	15:00		廃止
							往 8:30 9:00	10:00 13:00 15:00			5				
							復 9:00 9:30	10:30 13:30 15:30			5				
						土曜日	7時台 ~ 8時台	9時台 ~ 16時台	17時台 ~ 19時台	20時台 ~ 翌6時台	1日 5	8:30	15:00		
							往 8:30	9:00 10:00 13:00 15:00			5				
							復	9:00 9:30 10:00 13:00 15:00			5				
					休日	7時台 ~ 20時台	21時台 ~ 翌6時台	/		1日 0					
						往				0					
						復				0					

- 注1. 経過地欄には、当該系統の主要な経過地(空港、鉄道駅、病院、学校その他施設等利用者が集中する箇所)を記載する。
- 注2. 運行回数欄には、上段に往路の回数を、下段に復路の回数をそれぞれ指定された時間帯毎に記載する。
- 注3. 1日における運行回数が15回以下であるため、運行時刻を記載する場合には、運行回数記載欄の上段に往路の発時刻を、下段に復路の発時刻をそれぞれ指定された時間帯ごとに記載する。
- 注4. 運行回数を記載する場合の時間帯及び運行時刻を記載する場合の運行時刻は、運行系統の往路及び復路のそれぞれの出発地における発時刻に基づいて記載する。
- 注5. 上記事例で「平日」「土曜日」「休日」とあるのは、あくまでも一例であり、運行時刻・運行回数が異なる曜日・期間ごとに区分して記載する。
- 注6. 総運行回数欄には、期間・曜日等ごとに往路運行回数と復路運行回数の合計運行回数を按分した回数を記載する。(合計回数が奇数の場合は、端数が0.5回となる。)
- 注7. 運行計画を変更する場合は、関係する運行系統について変更前及び変更後の事項を新旧対照表として作成する。

